

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生						
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・過去に損なわれた自然について、多様な主体の参画による自然再生を行う。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	232	227	286	356	311
		補正予算(b)	0	157	0	0	
		繰り越し等(c)	0	35	102	0	
		合計(a+b+c)	232	419	388	356	311
執行額(百万円)		227	328	363			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	生物多様性国家戦略2010		平成22年3月16日 (閣議決定)		第2部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画		

測定指標	1 自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		21	18	19	20	22	22	29
		年度ごとの目標値		—				
	2 環境省の自然再生事業実施地区数	基準値	実績値					目標値
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		21地区	19地区	18地区	18地区	17地区	16地区	
		年度ごとの目標値		—				
	3 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	—	7地区 100%	100%
		年度ごとの目標値		—				

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域の保全体制の充実、里地里山保全活用行動計画の策定等、地域の特性に応じた保全・維持管理のための取組を着実に実施した。 ・平成22年度の自然再生協議会設立はなかったが、設立に向けた具体的な動きが展開された(1地区がH23年5月に設立)。また、環境省の自然再生事業実施地区数は平成22年度に1地区減少したが、これは交付金による事業の計画年度を終えた地区が、環境省の交付金に依らない取組へと展開したためである。 ・環境省の支援等により自然再生事業実施計画が新たに3件策定されるなど、全国各地で多様な主体による自然再生を実施した。 ・国立・国定公園の点検については、平成22年度は10件の見直し計画を立てて、すべて見直しを行った。
---------	--

施策に関する評価結果

目標期間終了時点の総括

<世界自然遺産>

【これまでの成果】

・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保全・管理を実施した。また、平成22年6月に、知床及び屋久島に続いて、白神山地について専門家で構成される科学委員会を立ち上げ、我が国の全ての世界自然遺産地域について科学的な保全・管理を進めるための体制を整えた。

・平成22年1月に世界遺産センターに推薦書を提出した小笠原諸島については、関係機関等と連携し、世界遺産の評価機関である国際自然保護連合の専門家による現地調査を、平成22年7月に受け入れ、その後の追加情報の要請等に適切に対応した。また、国内候補地である琉球諸島については、地域の協力を得ながら世界的にすぐれた自然環境の価値を保全するための方策を検討した。

【今後の方向性】

・世界自然遺産について、地元の意見と科学的な知見を管理に反映させるための管理体制と保全施策の充実を図る。また、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、引き続き適正な保全・管理を推進する。

・国内の世界自然遺産候補地である小笠原諸島と琉球諸島については、推薦及び一覧表記載に向けた取組を進める。特に、平成23年の世界遺産委員会において記載の可否が審議される予定の小笠原諸島については、記載に向けて必要な情報収集を進めるとともに、関係省庁・地方公共団体等と連携し、外来種対策や希少種の保全を一層推進する。また、琉球諸島については、世界的にすぐれた自然環境の価値を保全するため必要な方策を検討する。

・世界自然遺産地域(知床、白神山地、屋久島)に関する調査及び適切な保全・管理を実施するとともに、平成22年1月に推薦書を提出した小笠原諸島の登録を目指して外来種対策や登録の可否を評価するための調査団の受け入れを行う。また、推薦候補地として選定されている琉球諸島について保護地域の拡大や外来生物対策の推進など推薦に向けた条件の整備を進める。

<自然再生>

【これまでの成果】

・自然再生事業の実施にあたり、計画段階から専門家、地域住民等の参画や地域の自然特性に応じた細やかな取組を関係者の合意を得つつ推進するために必要な支援として、自然再生協議会設立の意向を持つ団体と既存協議会との意見交換、地域における自然再生のための手法の試行、自然再生に関する情報収集・提供等を実施した。

・自然再生推進法の運用を推進することにより、平成22年度末現在、全国で同法に基づく自然再生協議会が計22箇所(22年度単年度では0箇所)設立された。また、同法に基づく自然再生全体構想が22箇所で策定され、自然再生事業実施計画が24件(22年度単年度では3件)主務大臣に送付された。

【今後の方向性】

・多様な主体による自然再生事業を着実に推進し、活動団体への技術的な支援や、活動の立ち上げ、情報交換等への支援を行うとともに、国民への普及啓発を図る。

	<p><里地里山> 【これまでの成果】 ・里なびホームページによりボランティア希望者に対して活動への参加を募集する団体の紹介や初心者向けの研修会の開催情報を掲載するとともに地域の関心に応じた取組事例や保全活動に関連した文献を検索可能とするデータベースを整備した。 ・里地里山の地域の人達や保全活動団体等を対象に、保全活動の促進や担い手の育成を図るため、保全再生計画づくりや具体的な保全活動技術を伝える専門家などによる技術研修会を全国で開催（H22までに40ヶ所）し、多くの方々の参加を得た。 ・これまで実施してきた里地里山保全再生モデル事業や全国の里地里山の調査・分析結果等を基に、専門家の意見を聞くとともに地方公共団体等へのヒアリングやパブリックコメント等を踏まえ、全国における里地里山の保全活用の展開を図るための「里地里山保全活用行動計画」を策定した。その中で、地方公共団体、企業、NPO、農林業者等里地里山に関わる様々な主体に対し、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針とその進め方及び国が実施する保全活用施策を具体的に示した。</p> <p>【今後の方向性】 ・里地里山における特徴的な取組を調査・分析し、その成果の分かりやすい発信を通じて、保全再生の取組を全国的に推進する。また、このような取組への支援により、地域における活動を継続させるとともに促進を図る。里地里山の自然資源の管理・利活用方策や保全再生活動への多様な主体の参加をえるための社会システムを構築し、地域での自律的な里地里山の保全再生の促進を図る。</p> <p><国立公園> 【これまでの成果】 ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の公園計画の点検等の見直しを実施した。特に国立公園については、平成22年度以前の過去5年間に、41公園について見直しを行った。</p> <p>【今後の方向性】 ・国立・国定公園総点検事業や海域の国立・国定公園保管理強化事業の成果をふまえ、国立・国定公園の見直しの計画を順次立てていき、それを着実に実施することとする。</p>
--	--

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産地域（/候補地）科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。 ・自然再生協議会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。 ・里地里山保全活用行動計画の策定にあたり検討会を開催し、有識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名	塚本 瑞天 上杉 哲郎	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	------------------	--------	----------------	----------	-------------